## 高级明章[通道] 1530年第一次一意思

自分らしく、いきいきと暮らせるまちを目指して いっしょに 活動しませんか?

- ●活動内容 ・男女共同参画事業への参加や運営協力
  - ・啓発活動の企画
- ●対 象・サポーターどうしの交流 など
- さぬき市に在住する18歳以上の方 ●**登録方法** 所定の申請書を、人権推進課へ提出してください。

※審査後に市民サポーター登録証をお渡しします。



## 最近の活動

- ○男女共同参画事業の企画や運営、 DV・児童虐待防止の啓発活動などをお手伝いしました
- ○「日本女性会議」に参加し、知識や仲間を増やしました
  - ※日本女性会議は、全国の先進事例の学習や各地域の参加者との交流を通じて男女共同参画に 関する知識を深められる国内最大級の会議です。
  - ※男女共同参画推進市民サポーターには、日本女性会議への参加費の助成があります。

お気軽にどうぞ!!

<お問合せ先>

さぬき市 人権推進課

電 話: 087-894-9088 FAX: 087-894-3000

e-mail: jinkensuishin@city.sanuki.lg.jp

